

令和8年度 第1回神戸市就学・教育支援委員会 次第

令和8年6月4日（木）15:30～
神戸市総合教育センター701号室

1. 開会

2. 内容

（1）特別支援教育の充実

（2）校内支援委員会 判断報告一覧の報告

（3）その他

- ① 令和7年度 就学支援の状況
- ② 児童生徒の状況について
 - ・ 特別支援学級設置状況と児童生徒数
 - ・ 特別支援学校児童生徒数の推移
 - ・ 通級指導幼児児童生徒数

3. 事務連絡

※第2回以降の開催につきましては、決定後ホームページでお知らせします。

<配布資料>

- 資料1 特別支援教育の充実
- 資料2 特別支援教育相談センター状況報告
- 資料3 校内支援委員会判断報告一覧
- 資料4 就学支援の状況 等

- 参考資料
- ・ 神戸市就学・教育支援委員会開催要綱
 - ・ 校内支援委員会要綱

神戸市就学・教育支援委員会開催要綱

令和5年4月1日
教 育 長 決 定

(趣 旨)

第1条 特別な教育的支援が必要な就学予定児及び学齢児童生徒（就園予定児も含む。以下、「学」又は「校」とある場合は幼稚園及び義務教育学校を含み、「児童生徒」とある場合は幼稚園児を含む。）について、特性に応じて適切な教育を受けられるよう、教育委員会が就学・教育についての的確に判断・指導するために必要な助言を行うこと、及び特別支援教育に関する専門的な意見を述べることを目的とし、神戸市就学・教育支援委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項についての役割を担う。

- (1) 特別支援教育に関する専門的な助言・意見。
- (2) 障害の種類や程度に応じた適切な就学先決定に関しての助言。
- (3) 就学後の学校及び学びの場の変更等についての助言。

(委 員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 言語聴覚士
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が特に必要があると認める者

2 前項の規定により委嘱する委員の人数は、15名以内とする。

(委員長の指名等)

第4条 教育長は、委員の中から委員長を指名する。

2 委員長は、会議の進行をつかさどる。

3 教育長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、前項の職務を代行するものを指名する。

(関係者の出席)

第5条 教育長は、必要があると認めるときは、会議への関係者の出席を求め、説明又は、意見を聴くことができる。

(部 会)

第6条 委員会に部会を置くことができる。

(任 期)

第7条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(守秘義務及び個人情報保護義務)

第8条 委員、会議に出席した関係者は、職務上知り得た秘密を漏らし、または職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、もしくは不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(協力の要請)

第9条 委員会は、運営上必要があると認めるときは、関係機関に対し、資料の提供その他必要な協力を求めることができる。

(委員会の公開)

第10条 委員会は、これを公開とする。ただし次のいずれかに該当する場合、教育長が公開しないと決めたときは、この限りではない。

(1) 神戸市情報公開条例（平成13年神戸市条例第29号）第10条各号に該当すると認められる情報について助言・意見交換を行う場合

(2) 委員会を公開することにより公正かつ円滑な委員会の進行が損なわれると認められる場合

2 委員会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成25年3月27日市長決定）を適用する。

(事 務)

第11条 委員会の事務は、教育委員会事務局において処理する。

(雑 則)

第12条 この要綱に定めるほか、必要な事項は、教育委員会事務局長が定める。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

なお、本要綱に基づいて、「神戸市就学支援委員会開催要綱」は廃止する。

校内支援委員会要綱

1. 趣 旨

障害のある児童生徒について、適切な就学（就園を含む。以下、「学」又は「校」とある場合は幼稚園及び義務教育学校を含み、「児童」とある場合は幼稚園児を含む。）を支援するとともに、特別な教育的支援が必要な児童生徒についての理解及び教育方法等の研修を深めるため、校内支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2. 所掌事項

- （１）障害のある児童生徒について、入学時、学年進行時、あるいは異動時等に、調査・観察・相談等を行い、それに基づいて適切な就学支援を行う。
通級指導の方針検討も含む。
- （２）対象児童生徒の適切な就学を促進するため、関係機関との連携を図る。
- （３）委員会で判断がつかない場合は、神戸市教育・就学支援委員会へ助言を求める。
- （４）特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行い、支援方策を具体化する。
- （５）個別の指導計画・個別の教育支援計画について作成し、共通理解する。
- （６）校内の特別支援教育推進の中心となり、特別支援教育に関する校内研修を推進する。

3. 組 織

委員会は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学年世話係、養護教諭、就学支援世話係、特別支援学級担任、児童生徒関係職員、生徒指導係で組織し、その他校園長が必要と認める者を加えることができる。

4. 委 員

- （１）委員会に委員長を置く。委員長は、校園長がこれにあたる。
- （２）委員会に世話係を置く。

5. 記録の作成

委員会での審議内容については記録を作成し、５年保存する。

特別支援教育の充実

神戸市教育委員会事務局特別支援教育課
令和8年6月4日

目次

資料 1

1

特別支援教育の現状

2

めざす姿・方向性

3

令和 7 年度の実績

4

市立特別支援学校の児童生徒数

5

令和 8 年度の主な取り組み

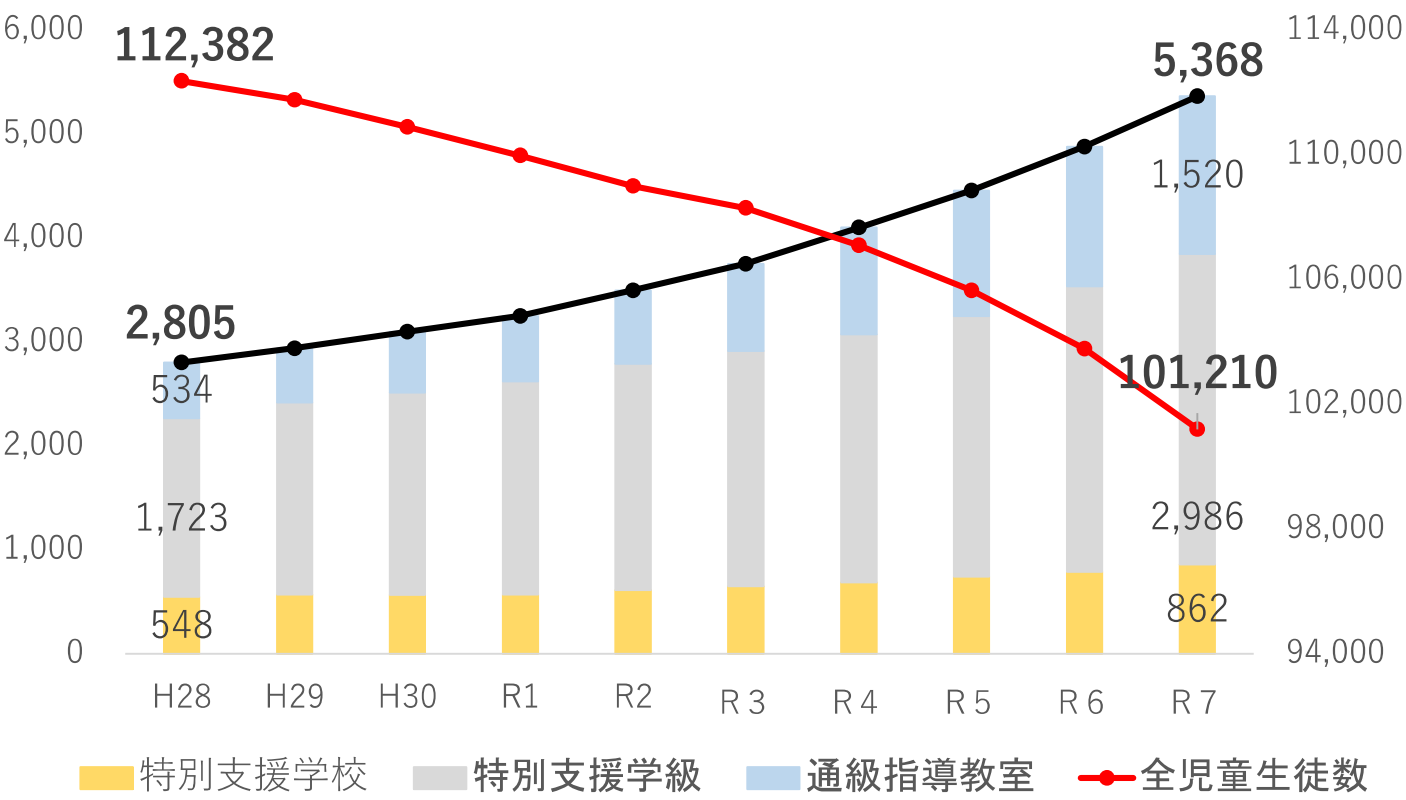
6

人材育成

1

特別支援教育の現状

義務教育段階において特別支援教育を受ける児童生徒



全児童生徒数

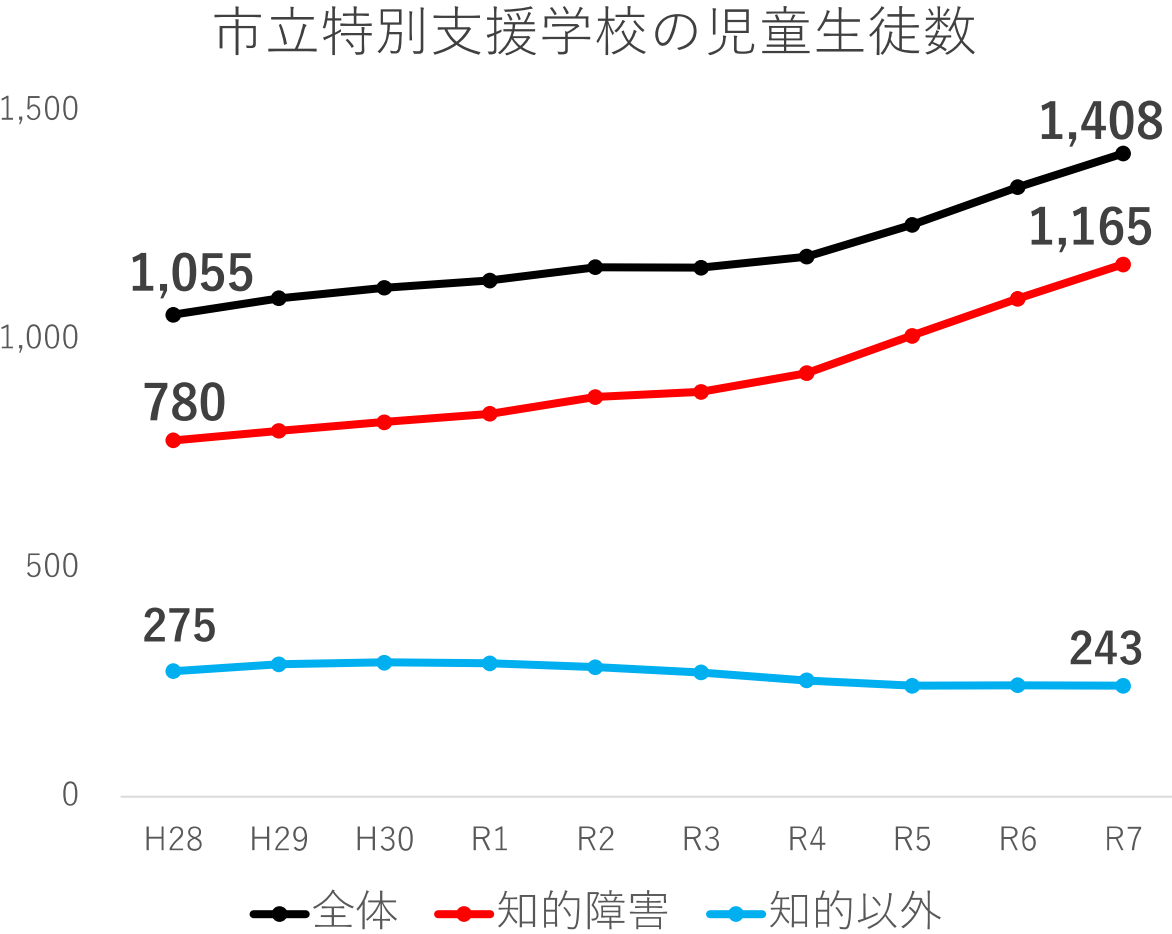
1 割減少

特別支援教育を受ける児童生徒数

倍增

1

特別支援教育の現状



特別支援学校に在籍する児童生徒の増加

約1.3倍

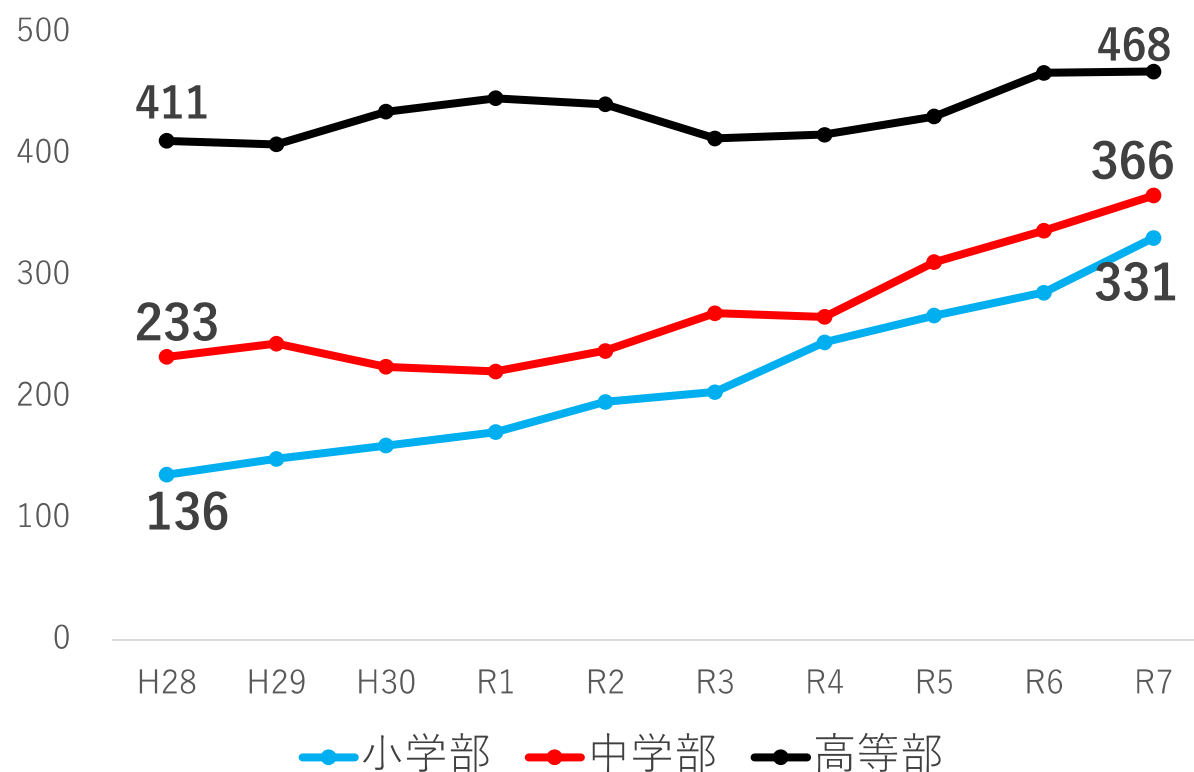
知的障害の児童生徒が著しく増加

約1.5倍

1

特別支援教育の現状

知的障害部門の児童生徒数



小学部・中学部の児童
生徒が著しく増加
小 2.4倍、中 1.6倍

特別支援学校の過密化

めざす姿・方向性

○インクルーシブ教育の推進

○増加する特別な支援を必要とする児童生徒への
きめ細やかな支援

(参考) 第4期 神戸市教育振興基本計画 ※抜粋

基本政策2 / 一人ひとりに応じたきめ細やかな支援

<重点施策>

- ・ 障害に応じた特別支援教育の充実

重点取組

- 保護者の適切な就学先選択に向けた支援
- 地域校における特別支援教育の充実



主な事業

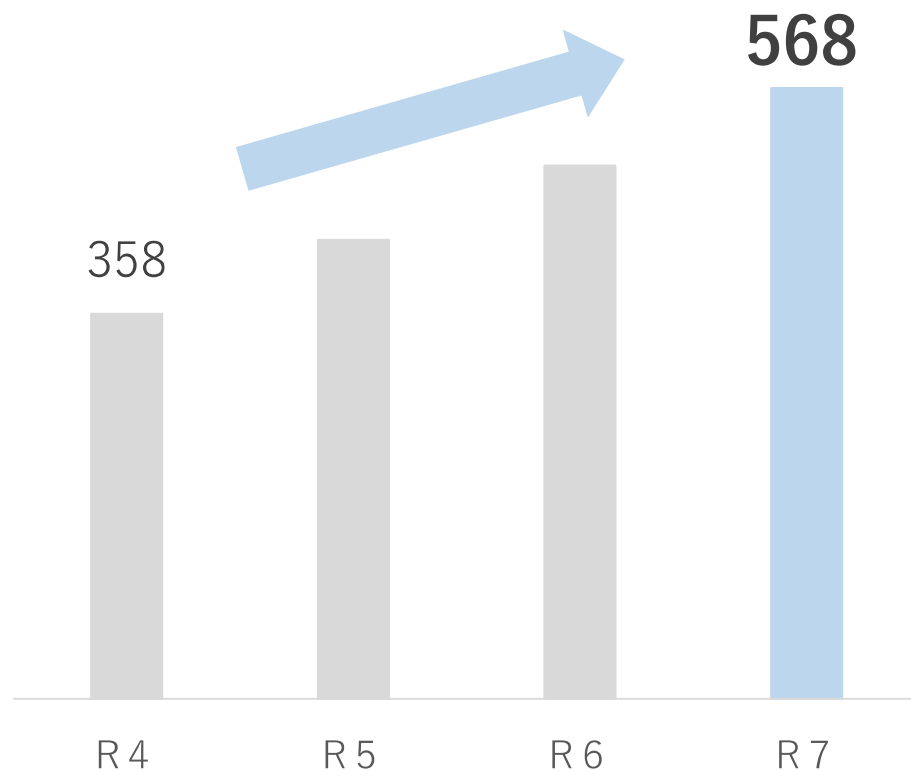
- 就学相談の充実
- 学校支援チームの立ち上げ
- 自校通級指導教室の設置・拡充
- 担当主事による学校訪問

3

令和7年度の実績

(1) 就学相談の充実

就学相談（5歳児）の件数



就学相談の体制強化

既存の体制（8～9名）

- ・指導主事
- ・幼児通級担当教員
- ・特別支援学校コーディネーターなど

+

2名増員（指導主事・教員OB）

3

令和7年度の実績

(2) 学校支援チームの立ち上げ

○地域校への訪問 **50校・82回**

○拠点校通級担当者向け研修 **38回**

役割

- ・学級集団の様子を参観
- ・児童生徒の理解や学級運営の工夫等について教員に助言

効果

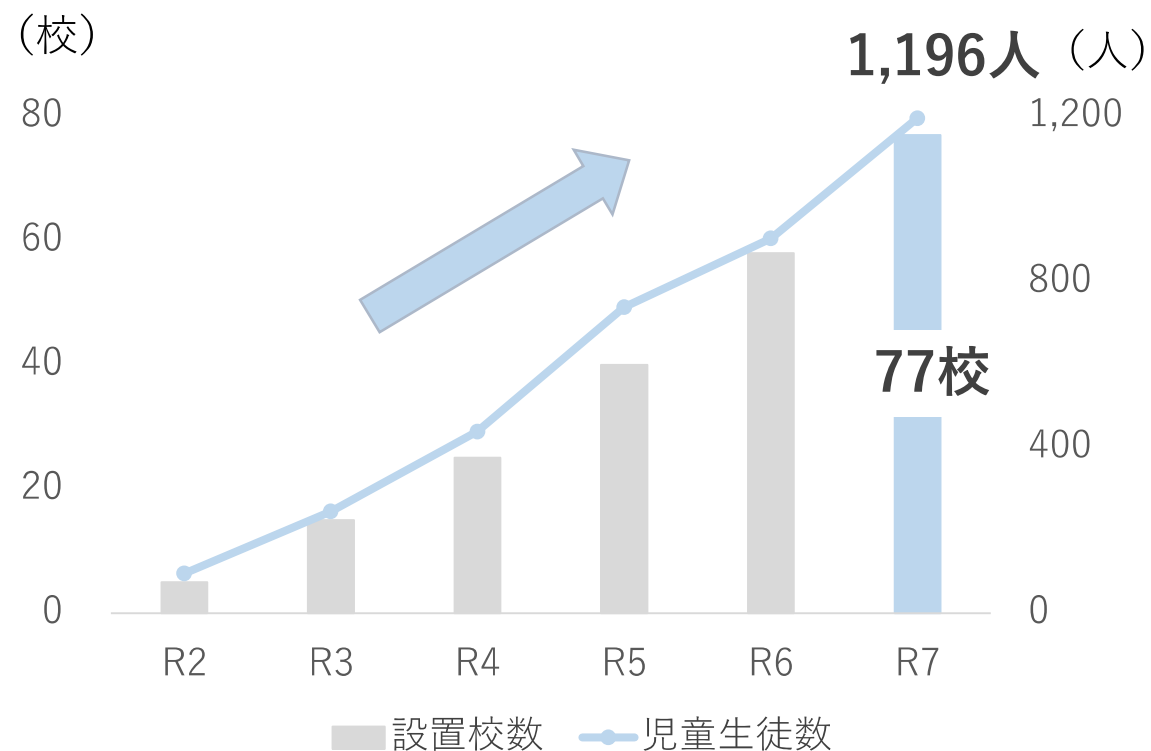
- ・児童生徒や学級の困りが大きくならないよう未然防止
- ・特別支援教育の理解推進

3

令和7年度の実績

(3) 自校通級指導教室の設置・拡充

自校通級指導教室設置校数・児童生徒数



※児童生徒数：各年度10月1日時点

19校新設 ▶ 計77校
ICT教育ソフトの試験導入



3

令和7年度の実績

(4) 特別支援教育課による学校訪問

○担当主事が小・中学校を訪問

▶ **10月末までに全校訪問**

○校内における特別支援教育の状況を把握し、
特別支援学級の学級運営等について必要な
助言等を行う。



3

令和7年度の実績

(5) 視覚・聴覚に障害のある児童生徒への支援

○視覚・聴覚に障害のある児童生徒が在籍する学校へ
教員向け巡回フォロー▶ **35校訪問** (小28校・中7校)

○盲学校と地域校における交流及び共同学習



3

令和7年度の実績

(6) 医療的ケア支援

○地域校における看護師派遣時間の上限撤廃

R7年度：派遣時間15時間超えの児童 3名



3

令和7年度の実績

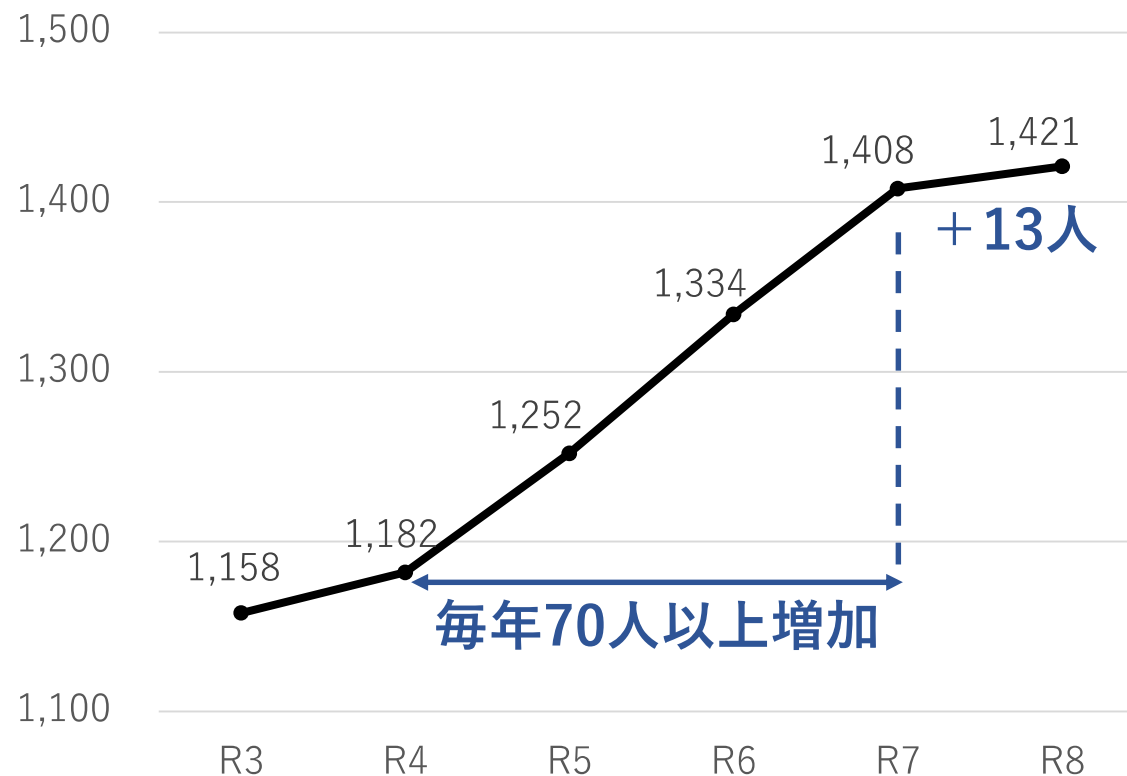
(7) いぶき明生支援学校分校設置 ※事業費1,982,850千円

- 校舎改修工事の設計等を実施
- 分校開校に向けた懇話会の設置・開催（6月・11月）
- 通学対象児童生徒の保護者向け説明会開催（3月）



4

市立特別支援学校の児童生徒数



特別支援学校における
人数の伸びが大幅に鈍化

R7 **+74人** ▶ R8 **+13人**

知的 小中学部の増加人数
R7 **+74人** R8 **+7人**

5

令和 8 年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育相談センターの充実

○就学相談の更なる充実

- ・ 相談対応の拡充 ▶ **7 月末550組・年間650組**
- ・ 相談会場の新設 ▶ 灘区文化センター、須磨区役所
- ・ 就学相談後の状況把握・相談支援

○中学校の進学に向けた個別の相談

- ・ 相談対応の早期化による拡充 8 月開始 ▶ **6 月開始**

5

令和 8 年度の主な取り組み

(2) 自校通級指導教室の拡充

※予算額：37,731千円

学びの場の拡充

自校通級指導教室 **23校新設**
計100校設置



令和18年度までに必要な
全ての小中学校に設置

学びの質の向上

児童生徒の多角的なアセスメン
トや支援計画作成等をサポート
する**ICT教育ソフトを導入**



より効果的な自立活動支援

5

令和8年度の主な取り組み

(3) 市立高等学校における通級による指導

特別支援教育相談C
常駐の担当教員



必要な高校へ巡回指導



担当者を**拠点校**に配置
※摩耶兵庫、神戸工科、楠



他の高校へ**巡回指導**
※須磨翔風、科学技術、葺合、
六甲アイランド、神港橘

5

令和8年度の主な取り組み

(4) 幼稚園における通級による指導

拠点校通級指導教室
(14教室)

きこえとことばの教室
そだちとこころの教室



幼稚園通級指導教室の設置

モデル園（御影・長尾）で先行実施



他の幼稚園へ水平展開

5

令和 8 年度の主な取り組み

(5) 地域校への支援

※予算額：1,080千円

○特別支援教育課による学校訪問・伴走支援

特別支援学級の課題

- ・個別最適な学びの充実
- ・校内における特別支援教育の理解推進
- ・特別支援教育に関する人材育成

担当主事による学校訪問
+

学識経験者を活用し、重点的に支援する小・中学校を伴走支援

5

令和 8 年度の主な取り組み

(6) 地域校における難聴学級の設置

○小学校 4 校において新設



6

人材育成

○ICT教育ソフトの導入

▶教員向け研修動画（約150本視聴可能）

○研修の充実

▶障害理解を深める基礎的な研修の拡充

▶ICT教育ソフトの活用に関する研修

○その他

▶大学院等への派遣

▶校種を超えた人事異動



特別支援教育相談センター状況報告

Ⅰ 就学相談

(1) 5 歳児の就学相談

① 就学に関する説明

就学に向けた学びの場を選択する際の参考にしていただくため、就学に関する説明動画を視聴していただけるよう Web 配信している。

・就学説明会動画視聴回数 計 2,681 回 (令和 7 年 3 月 14 日～令和 8 年 3 月 13 日)

② 個別の就学相談

今年度は、個別の就学相談の申込を 4 月 15 日より開始し、以下の状況となっている。

令和 8 年度の状況 (令和 8 年 4 月 1 日～5 月 15 日現在) 予約数 308 件 実績 73 件

◆実績

	療育センター	KEC	区会場	総数
令和 7 年度	49 件	303 件	216 件	568 件
令和 6 年度	63 件	241 件	188 件	492 件

※療育センターとは、神戸市総合療育センター (まるやま学園、のばら学園、ひまわり学園) の 3 学園を示す。

◆就学相談の充実

相談体制を拡大し、保護者の就学先選択に向けた相談の充実を図る。

令和 7 年度 550 組 → 令和 8 年度 650 組 (対応可能件数)

(2) 学びの場の変更

就学後においても子供の成長とともに必要に応じて教育的ニーズを再整理し、学びの場を見直す視点が必要であることから、学校園からの特別支援学級への入級や特別支援学校への転学等についての相談に対し、助言を行っている。

また、子供の教育的ニーズに応じた就学先の選択につながることを目的とし、説明動画の Web 配信と「中学校進学に向けた情報提供と個別の相談」を実施している。

①動画視聴回数 計 1,665 回 (令和 7 年 3 月 14 日～令和 8 年 3 月 14 日)

②面談による個別の相談 105 件 (令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 3 月 14 日)

※昨年度は 8 月から実施したが、今年度は 6 月からの面談を予定している。

2 教育相談

学校や保護者から、学習や学校生活に不安のある児童生徒についての相談を受け、センター職員が学校を訪問して学校生活の状況を確認した後、学校に対して支援の方向性の提案や具体的な指導方法の助言を行うほか、必要に応じて、センターでの検査・面談、医師による教育相談を実施し、保護者に対して家庭での接し方等を助言している。

◆実績

	教育相談受付	学校訪問	検査・面談	医療教育相談	電話総数
令和 7 年度	556 件	714 件	298 件	133 件	2,706 件
令和 6 年度	622 件	837 件	321 件	140 件	3,267 件

◆学校支援の充実

小中学校における特別支援教育の充実を図るため、昨年度より学校支援チームを立ち上げて、経験が豊富な特別支援教育相談センターの職員が複数名で訪問し、学級集団を対象として児童生徒の実態把握や支援についての助言、職員研修等を行っている。

地域校への支援 (令和 8 年 3 月末)

訪問件数: 64 校 (小学校 29 校、中学校 21 校、拠点校通級 14 校)

訪問回数: 120 回 (小学校 52 回、中学校 30 回、拠点校通級 38 回)

「就学説明動画」 配信中！

入学に向けて、「通常の学級」「特別支援学級」「特別支援学校」などについての説明を動画にて配信しています。

ホームページよりご覧ください。

就学相談 神戸市



「個別の就学相談」開催します！

入学に向けて、気になることを、相談してみませんか？



相談時期

5月中旬～7月末（8月以降についてはHPをご確認ください。）

相談内容の例

就学先に関すること（通常の学級、特別支援学級、特別支援学校）、
通級指導教室のこと、医療的ケアに関すること など

申込方法

ホームページからお申込みください。

①日時・会場予約

4月15日(水)14時から受付開始

「日時・会場予約（e-KOBE）へ」から、
ご都合のよい日時、会場をお選びください。

※お子様お一人につき、一枠のご予約をお願いします。

②お子様の情報の入力

「個別の就学相談申込書へ」から、
お子様の情報をご入力ください。
相談当日の参考資料になります。

相談当日

できる限り、お子様と一緒にお願いします。

お子様と一緒に過ごす相談員がいます。

お子様の来所が難しい場合には、下記問い合わせ先へご連絡ください。

※就学予定のお子様全員が相談を受けなければならないというものではありません。

※この相談を受けることによって、就学先が決定されることはありません。

就学相談 神戸市



1. 日時・会場予約

相談予約申込は、「e-KOBE：神戸市スマート申請システム」で行ってください。
（下のリンクをクリックすると、e-KOBEの画面が開きます。）

[日時・会場予約（e-KOBE）へ](#)

※初めてe-KOBEを利用する場合は、利用者新規登録を行ってください。
※予約が可能な日時は、申込日の8日後からです。

2. お子様の情報の入力

当日スムーズな相談ができるように、就学相談申込書により事前にお
子様の情報をお知らせください。
（下のリンクをクリックすると、申込書入力画面が開きます。）

[個別の就学相談申込書へ](#)

電話での問い合わせ先 神戸市教育委員会事務局 特別支援教育課
特別支援教育相談センター ☎078-360-2160
（受付：月～金 9:00～17:00）